

1 業務の内容

地方職員共済組合は、組合員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務及び業務の能率的運営に資することを目的として設立され、次に掲げる業務を行っている。

(1) 短期給付

組合員及び被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、災害等に関する給付

(2) 長期給付

組合員の退職、障害又は死亡に関する給付

(3) 福祉事業

- ① 組合員及びその被扶養者の健康教育、健康相談、健康診査その他の健康の保持増進のための必要な事業
- ② 法第112条の2に規定する特定健康診査及び特定保健指導
- ③ 組合員の保健、保養若しくは宿泊又は教養のための施設の経営
- ④ 組合員の利用に供する財産の取得、管理又は貸付け
- ⑤ 組合員の貯金の受入れ又はその運用
- ⑥ 組合員の臨時の支出に対する貸付け
- ⑦ 組合員の需要する生活必需物資の供給
- ⑧ その他組合員の福祉の増進に資する事業で組合の事業計画で定めるもの

(4) 費用の負担

短期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

ただし、育児休業手当金及び介護休業手当金については、当該手当金の額に雇用保険法の規定による育児休業給付及び介護休業給付に係る国庫の負担の割合を参酌して定める割合を乗じて得た額は、地方公共団体等の負担とされている。

長期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

なお、基礎年金拠出金の負担に要する費用の2分の1に相当する額は、地方公共団体が負担することとなっている。

福祉事業に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

共済組合の事務に要する費用については、地方公務員等共済組合法第113条第5項の規定に基づき、総務大臣の定めるところにより地方公共団体が負担する金額については、平成27年総務省告示第346号により、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の67.5を乗じて得た額に相当する額となっており、また、地方公務員等共済組合法施行規程第7条第1項の規定に基づき、地方公務員共済組合が負担する金額については、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の32.5を乗じて得た額に相当する額となっている。

2 事務所の所在地

事務所名	郵便番号	住所	電話番号
地方職員共済組合 地方共済事務局	102-8601	東京都千代田区平河町 2-4-9	03-3261-9821

3 役員 の 状 況

役員は、理事長、理事、監事である。

理事長及び監事は総務大臣が任命し、理事は理事長が総務大臣の認可を受けて任命している。

役員 の 任 期 は、2 年 である。

平成 2 8 年 3 月 末 現 在 の 役 員 の 状 況 は、次 の と お り である。

な お、役 員 の 定 数 は 理 事 長 1 人、理 事 若 干 人、監 事 3 人 である。

役 職	氏 名	経 歴 等
理 事 長	河 野 栄	元 地 方 公 務 員 共 済 組 合 連 合 会 理 事 長
理 事 (常 勤)	兵 谷 芳 康	元 内 閣 府 大 臣 官 房 審 議 官
理 事 (非 常 勤)	菊 地 健 太 郎	茨 城 県 総 務 部 長
理 事 (非 常 勤)	井 澤 晃 太 郎	栃 木 県 経 営 管 理 部 長
理 事 (非 常 勤)	船 山 整	全 日 本 自 治 団 体 労 働 組 合 総 合 組 織 局 長
監 事 (常 勤)	宮 田 昌 一	元 地 方 公 務 員 災 害 補 償 基 金 事 務 局 長
監 事 (非 常 勤)	望 月 洋 一	山 梨 県 会 計 管 理 者
監 事 (非 常 勤)	鬼 木 誠	全 日 本 自 治 団 体 労 働 組 合 総 合 公 共 民 間 局 長

(注) 非 常 勤 役 員 の 経 歴 は、現 職 を 記 載 し て いる。

4 組合の職員の定数及びその増減

区 分	27年度	前年度増△減
業務経理	217人	△3人
保健経理	99人	1人
医療経理	68人	△6人
宿泊経理	178人	△12人
貯金経理	35人	2人
貸付経理	60人	△2人
物資経理	23人	1人
合 計	680人	△19人

5 組合の沿革

昭和16年2月に政府職員に対する医療給付等を行うため、政府職員共済組合令(昭和15年勅令第827号)に基づいて、内務省、警視庁、北海道庁、各府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)等をもって「内務職員共済組合」が組織された。

昭和23年7月に旧国家公務員共済組合法が制定されるにおよび、同法に基づき都道府県に属する国家公務員(地方事務官)及び道府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)をもって組織する「地方職員共済組合」となった。

昭和37年12月に地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)が制定され、同法に基づく「地方職員共済組合」として新たに発足した。平成12年4月の地方事務官制度の廃止に伴い、現在は常勤の道府県の職員(公立学校及び警察の職員を除く。)等に対し、短期給付及び長期給付の制度を適用し、併せて福祉事業を実施している。

6 根 拠 法

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)

7 主務大臣

総 務 大 臣

8 運営審議会の概要

組合の定款の変更、運営規則の作成及び変更、毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、その他組合の業務に関する重要事項を調査審議するために運営審議会が設置されている。

運営審議会は、委員16人以内で組織され、委員は、組合員のうち、組合員を代表する者である委員8人、組合員を代表する者以外の者である委員8人とし、総務大臣が任命することとなっている。

委員の任期は、2年である。

平成28年3月末現在の運営審議会委員の状況は、次のとおりである。

(運営審議会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	佐竹敬久	秋田県知事
会長代理	大久保雅一	神奈川県総務局参事監兼組織人材部長
会長代理	大門正彦	全日本自治団体労働組合特別中央執行委員
委員	小松伸一	山形県総務部総務厚生課長
委員	唐木学	長野県総務部職員課長
委員	吉田裕和	京都府給与厚生課共済・厚生担当課長
委員	村木智幸	岡山県総務部人事課長
委員	宮崎淳	徳島県経営戦略部職員厚生課長
委員	井上洋	佐賀県経営支援本部職員課長
委員	間山縫子	青森県職員労働組合中央執行委員長
委員	佐藤英夫	群馬県職員労働組合中央執行委員長
委員	長沢正一	新潟県職員労働組合執行委員長
委員	梶田靖憲	福井県庁職員組合副執行委員長
委員	松本毅	奈良県職員労働組合副中央執行委員長
委員	松田英治	島根県職員連合労働組合執行委員長
委員	宇都宮理	愛媛県職員労働組合執行委員長

9 その他の組合の概要

(1) 審査会

組合員の資格若しくは給付に関する決定、掛金の徴収、組合員期間の確認等に関する不服の審査を行うために審査会が設置されている。

審査会は委員6人で組織され、委員は、組合員を代表する者、地方公共団体を代表する者及び公益を代表する者それぞれ2人とし、理事長が委嘱することとなっている。

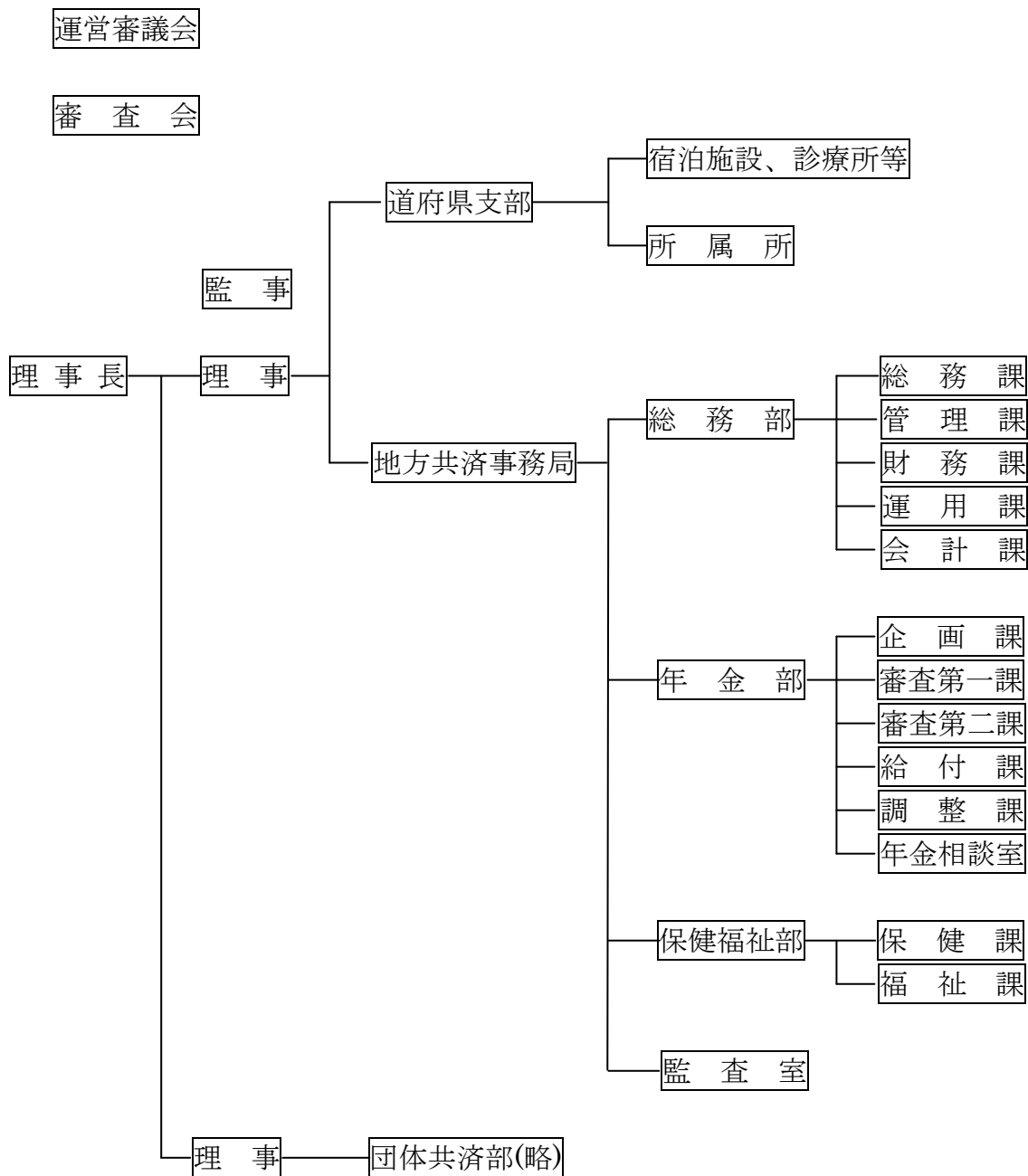
委員の任期は、3年である。

平成28年3月末現在の審査会委員の状況は、次のとおりである。

(審査会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	山崎泰彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授
委員	平谷英明	元帝京大学法学部教授
委員	高柳三郎	埼玉県総務部副部長
委員	板倉正典	千葉県総務部次長
委員	和田聡子	自治労神奈川県職員労働組合事務局長
委員	岡屋裕之	山口県職員労働組合副執行委員長

(2) 地方共済事務局の組織



10 当該事業年度の業務の実施状況

(1) 組合に属する地方公共団体等の数

- ア 地方公共団体は、71団体であり、前年度末より1団体の減となっている。
 イ 地方独立行政法人は、23法人であり、前年度末と同様である。

団体	年度	
	平成26年度末	平成27年度末
道府県	46 団体	46 団体
一部事務組合	23	22
地方開発事業団	1	1
広域連合	2	2
地方公共団体計	72	71
特定地方独立行政法人	6 法人	5 法人
職員引継一般地方独立行政法人	16	16
定款変更一般地方独立行政法人	1	2
地方独立行政法人計	23	23

(2) 組合員数、被扶養者数並びに標準報酬の月額(給料月額)及び標準期末手当等の額(期末手当等の額)

- ア 組合員数は、299,717人で、前年度末より一般組合員等で993人の増、合計で744人(0.2%)の増となっている。
 イ 組合員1人当たり被扶養者数は、1.05人となっており、前年度末より0.03人の減となっている。
 ウ 組合員1人当たり標準報酬の月額は、短期給付及び福祉事業分が438,581円、長期給付分が423,155円となっている。
 エ 組合員1人当たり標準期末手当等の額は、短期給付及び福祉事業分が1,568,212円で前年度より18,220円(1.2%)の増となっており、長期給付分が1,562,491円で前年度より17,634円(1.1%)の増となっている。

(単位:人・%)

組合員種別	区分	組合員数		被扶養者数	
		平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末
一般組合員等	一般組合員	293,219	294,249	318,833	310,088
	地方公務員	561	549	464	464
	組合職員	246	233	412	367
	職員団体専従職員				
	小計	294,026	295,031	319,709	310,919
	(うち女性)	(102,388)	(104,653)	—	—
	知事組合員	46	46	70	66
	船員一般組合員	944	932	1,556	1,485
	計	295,016	296,009	321,335	312,470
	対前年度比較増減(増減割合)	911(0.3)	993(0.3)	△8,180(△2.5)	△8,865(△2.8)
継続長期組合員	170	182	—	—	
任意継続組合員	3,787	3,526	2,572	2,409	
合計	298,973	299,717	323,907	314,879	
(うち女性)	(103,529)	(105,656)	—	—	
対前年度比較増減(増減割合)	△311(△0.1)	744(0.2)	△9,251(△2.8)	△9,028(△2.8)	
(うち女性)	(1,813)	(2,127)	—	—	
組合員1人当たり被扶養者	—	—	1.08	1.05	
第3号厚生年金被保険者	—	296,124	—	—	
介護保険第2号被保険者	194,088	192,733	70,943	68,853	

- 備考 1 地方公務員及び職員団体専従職員には、地方独立行政法人の職員を含む。
 2 組合員1人当たり被扶養者数は、一般組合員等及び任意継続組合員の総数で被扶養者数を除したものである。
 3 第3号厚生年金被保険者は、一般組合員等及び継続長期組合員のうち、70歳未満の者である。
 4 介護保険第2号被保険者は、一般組合員等及び任意継続組合員並びにそれぞれの被扶養者のうち、40歳以上65歳未満の者である。

(単位:千円・%)

組合員種別	区分	短期給付及び福祉事業		長期給付		短期給付及び福祉事業		長期給付	
		給料月額	標準報酬の月額	給料月額	標準報酬の月額	期末手当等の額	標準期末手当等の額	期末手当等の額	標準期末手当等の額
		平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末
一般組合員等	地方公務員	100,171,484	129,404,244	99,818,888	124,515,122	454,341,648	461,292,011	452,882,164	459,720,736
	組合職員	176,434	222,755	174,163	215,625	801,987	806,455	782,879	785,155
	職員団体専従職員	84,984	95,100	85,003	95,070	418,620	407,251	418,331	406,861
	計	100,432,902	129,722,099	100,078,054	124,825,817	455,562,255	462,505,717	454,083,374	460,912,752
	知事組合員	51,370	52,340	28,520	28,520	228,857	234,453	137,028	135,482
	船員一般組合員	332,531	390,140	332,531	390,110	1,481,461	1,464,703	1,482,003	1,464,685
	継続長期組合員	—	—	66,611	90,220	—	—	317,715	282,772
	任意継続組合員	1,065,117	1,205,772	—	—	—	—	—	—
	合計	101,881,920	131,370,351	100,505,716	125,334,667	457,272,573	464,204,873	456,020,120	462,795,691
	対前年度比較増減(増減割合)	5,153,850(5.3)	—	5,393,068(5.7)	—	17,230,918(3.9)	6,932,300(1.5)	16,778,797(3.8)	6,775,571(1.5)
組合員1人当たり標準報酬の月額(給料月額)及び標準期末手当等の額(期末手当等の額)	円	円	円	円	円	円	円	円	
	340,967	438,581	340,483	423,155	1,549,992	1,568,212	1,544,857	1,562,491	
第3号厚生年金被保険者	—	—	—	125,299,247	—	—	—	—	245,689,429
介護保険第2号被保険者	74,899,311	94,744,348	—	—	343,967,319	348,659,447	—	—	

備考 標準期末手当等の額には、平成27年6月に支給された期末手当等の額を含んでいる。(第3号厚生年金被保険者に係る標準期末手当等の額を除く。)

(3) 各経理における業務の実施状況

ア 短期給付事業

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡並びにその他災害等に関する法定給付（医療費、出産費、埋葬料など）及び附加給付（家族療養費附加金、出産費附加金、傷病手当金附加金など）に係る給付費に、一部負担金払戻金の額を加えた給付総額は、877億8千8百万円であり、平成26年度の給付総額に比べ、7億4千5百万円の増となっている。

また、前期高齢者納付金等の納付額は、841億1千3百万円であり、平成26年度の納付額に比べ、14億2千万円の減となっている。なお、病床転換支援金は平成20・21年度に徴収した支援金の剰余金を受入金として充てたため、平成22年度以降の負担は発生していない。

○短期給付の支給状況

区 分			給 付 総 額		増 減 額
			平 成 2 6 年 度	平 成 2 7 年 度	
法 定 給 付	保 健 給 付	医 療 費	千円 33,435,419	千円 34,054,199	千円 618,780
		本 人 家 族 小 計	39,448,275	39,420,620	△ 27,655
		そ の 他	72,883,694	73,474,819	591,125
			3,192,811	3,147,755	△ 45,056
	休 業 給 付		8,994,166	9,196,202	202,036
	災 害 給 付		15,750	21,124	5,374
	計		85,086,421	85,839,900	753,479
附 加 給 付	家 族 療 養 費 附 加 金		641,863	643,317	1,454
	そ の 他 の 附 加 金		362,693	360,229	△ 2,464
	計		1,004,556	1,003,546	△ 1,010
合 計			86,090,977	86,843,446	752,469
一 部 負 担 金 払 戻 金			952,038	944,767	△ 7,271
総 計			87,043,015	87,788,213	745,198

備考 保健給付（法定給付）のうち「医療費」は、医療給付の他、薬剤支給、移送費及び家族移送費を含めたものであり、「その他」は出産費、家族出産費、埋葬料及び家族埋葬料である。

○前期高齢者納付金等の納付状況

区 分	平 成 2 6 年 度	平 成 2 7 年 度	増 減 額
老 人 保 健 拠 出 金	千円 1,050	千円 1,050	千円 0
退 職 者 給 付 拠 出 金	7,159,517	3,702,833	△ 3,456,684
前 期 高 齢 者 納 付 金	44,105,427	45,027,969	922,542
後 期 高 齢 者 支 援 金	34,267,327	35,381,132	1,113,805
病 床 転 換 支 援 金	0	0	0
計	85,533,321	84,112,984	△ 1,420,337

イ 長期給付事業

被用者年金制度一元化により、長期経理は、平成27年10月以降、厚生年金保険経理及び経過的長期経理に承継された。よって、長期経理の平成28年度決算は平成27年4月から平成27年9月までとなっている。平成27年度の給付件数は、100万件、給付総額は2,590億9千3百万円となっている。

○ 長期給付の給付状況

区 分	平成26年度				平成27年9月末			
	給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合	
			給付件数	給付額			給付件数	給付額
	件	千円	%	%	件	千円	%	%
退職共済年金	1,305,749	331,594,348	0.7	△ 4.0	667,014	168,905,146	△ 48.9	△ 49.1
退職年金	136,607	57,207,772	△ 11.4	△ 16.3	61,862	25,923,056	△ 54.7	△ 54.7
減額退職年金	11,068	2,665,124	△ 5.6	△ 9.1	5,272	1,260,837	△ 52.4	△ 52.7
通算退職年金	3,536	498,873	△ 15.6	△ 16.2	1,569	220,403	△ 55.6	△ 55.8
脱退一時金	5	5,417	66.7	△ 19.9	1	2,841	△ 80.0	△ 47.6
返還一時金	1	132	—	—	1	264	—	—
退職給付(計)	1,456,966	391,971,666	△ 0.6	△ 6.1	735,719	196,312,547	△ 49.5	△ 49.9
障害共済年金	11,638	2,145,869	4.6	4.1	5,965	1,092,974	△ 48.7	△ 49.1
障害年金	2,641	927,303	△ 9.2	△ 10.7	1,243	428,639	△ 52.9	△ 53.8
障害一時金	3	9,020	—	—	2	4,231	—	—
障害給付(計)	14,282	3,082,192	1.7	△ 0.6	7,210	1,525,844	△ 49.5	△ 50.5
遺族共済年金	463,084	109,687,969	1.9	△ 1.1	234,275	55,396,434	△ 49.4	△ 49.5
遺族年金	58,312	12,384,277	△ 7.3	△ 8.7	27,405	5,844,354	△ 53.0	△ 52.8
通算遺族年金	467	28,369	△ 7.5	△ 7.5	223	13,325	△ 52.2	△ 53.0
死亡一時金	1	7,217	△ 50.0	45.1	—	—	—	—
特例死亡一時金	—	—	—	—	—	—	—	—
遺族給付(計)	521,864	122,107,832	0.8	△ 2.0	261,903	61,254,113	△ 49.8	△ 49.8
合計	1,993,112	517,161,690	△ 0.3	△ 5.1	1,004,832	259,092,504	△ 49.6	△ 49.9

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、平成27年9月末の資産の構成割合は、1号資産100分の76.79、2号資産100分の6.44、3号資産100分の16.77となっている。

○ 資産運用状況及び構成割合

(単位:千円・%)

区 分	平成26年度		平成27年9月末	
	金額	構成割合	金額	構成割合
1号資産	2,215,448	0.53	8,084,964	2.16
流動資産並びに	113,500,000	27.03	140,400,000	37.48
2号資産及び	22,591,550	5.38	23,677,199	6.32
3号資産に掲げる	170,315,096	40.55	105,557,229	28.17
投資資産以外の	0	0.00	0	0.00
投資資産	9,963,873	2.37	9,965,727	2.66
	0	0.00	0	0.00
計	318,585,967	75.86	287,685,119	76.79
2号資産	26,168,346	6.23	23,092,064	6.16
不動産の取得及	1,060,164	0.25	1,060,164	0.28
び不動産の取得を				
目的とする貸付金	27,228,510	6.48	24,152,228	6.44
計				
3号資産	74,186,661	17.66	62,817,966	16.77
その他の貸付金				
合計	420,001,138	100.00	374,655,313	100.00

ウ 厚生年金保険給付事業

被用者年金制度一元化により、平成27年10月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された厚生年金及び既裁定の共済年金（職域部分を除く。）の支払いを行う。

よって、厚生年金保険経理の平成27年度決算は平成27年10月から平成28年3月までとなっている。

平成27年度の給付件数は、101万件、給付総額は、2,287億6千6百万円となっている。

○ 厚生年金保険給付の給付状況

区 分	平 成 27 年 度	
	給付件数	給付額
	件	千円
老 齢 厚 生 年 金	5,633	833,545
退 職 共 済 年 金	670,584	148,925,075
退 職 年 金	57,850	22,084,903
減 額 退 職 年 金	5,101	1,107,592
通 算 退 職 年 金	1,450	184,638
退 職 一 時 金	1	1,057
脱 退 一 時 金	2	1,134
返 還 一 時 金	—	—
退職共済給付（計）	734,988	172,304,399
障 害 厚 生 年 金	—	—
障 害 共 済 年 金	7,020	1,078,307
障 害 年 金	1,089	340,285
障 害 一 時 金	6	16,303
障害共済給付（計）	8,115	1,434,895
遺 族 厚 生 年 金	214	37,244
遺 族 共 済 年 金	234,845	49,179,418
遺 族 年 金	25,625	4,963,819
通 算 遺 族 年 金	208	11,111
死 亡 一 時 金	—	—
特 例 死 亡 一 時 金	1	1,840
遺族共済給付（計）	260,679	54,156,188
合 計	1,009,629	228,766,271

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

○ 資産の構成割合

（単位：千円、％）

資 産 区 分	平 成 27 年 度	
	金 額	構成割合
国 内 債 券	58,136,566	36.86
短 期 資 産	99,577,497	63.14
合 計	157,714,063	100.00

エ 退職等年金給付事業

資産の構成割合は、次のとおりである。

○ 資産の構成割合

（単位：千円、％）

資 産 区 分	平 成 27 年 度	
	金 額	構成割合
国 内 債 券	7,814,732	56.26
短 期 資 産	6,076,073	43.74
合 計	13,890,805	100.00

オ 経過の長期給付事業

被用者年金制度一元化により、平成27年10月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された経過の職域加算額及び既裁定の共済年金の職域部分の支払いを行う。(組合員期間が1年未満の者は、経過の職域加算額及び既裁定の職域部分が発生しないため、厚生年金保険給付の件数とは一致しない。)

よって、経過の長期経理の平成27年度決算は平成27年10月から平成28年3月までとなっている。
平成27年度の給付件数は、101万件、給付総額は、287億9千3百万円となっている。

○ 経過の長期給付の給付状況

区 分	平成 27 年 度	
	給付件数	給付額
	件	千円
退職共済年金	676,082	19,159,276
退職年金	57,853	2,209,056
減額退職年金	5,101	110,759
通算退職年金	1,450	18,464
退職一時金	1	106
脱退一時金	2	145
返還一時金	—	—
退職共済給付(計)	740,489	21,497,806
障害共済年金	7,195	200,602
障害年金	1,189	65,446
障害一時金	6	2,081
障害共済給付(計)	8,390	268,129
遺族共済年金	235,574	6,361,212
遺族年金	26,308	664,929
通算遺族年金	208	1,111
死亡一時金	—	—
特例死亡一時金	1	235
遺族共済給付(計)	262,091	7,027,487
合 計	1,010,970	28,793,422

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

○ 資産の構成割合

(単位:千円、%)

資 産 区 分	平成 27 年 度	
	金 額	構成割合
国内債券	126,364,723	89.17
うち不動産及び貸付金	78,458,440	55.36
短期資産	15,354,928	10.83
合 計	141,719,651	100.00

カ 保健事業等

組合員とその被扶養者の健康保持・疾病予防その他健康増進のため、人間ドック利用補助、生活習慣病等健康診査、健康教育、スポーツ施設の利用補助などの保健事業を実施し、支出総額は44億1千1百万円で前年度より1億7千3百万円の増となっている。

高齢者の医療の確保に関する法律により、特定健康診査・特定保健指導事業を実施し、支出総額は3億6千8百万円で前年度より1千4百万円の増となっている。

定款第36条第6号に規定する事業計画で定める事業として保育所事業及び入院医療費支援制度事業を実施し、支出総額は保育所事業が2千2百万円で前年度より微増、入院医療費支援制度事業が1千1百万円で1千万円の増となっている。

○保健事業等の実施状況

(単位：千円・%)

種 別	平成26年度		平成27年度		対前年度増減額	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合		
保 健 事 業	健康保持・疾病予防	3,387,659	80.0	3,511,408	79.6	123,749
	体力増強・教養文化等	810,885	19.1	859,349	19.5	48,464
	その他	39,364	0.9	39,883	0.9	519
	計	4,237,908	100.0	4,410,640	100.0	172,732
特定健康診査・特定保健指導事業		354,448	—	368,316	—	13,868
保育所事業		21,839	—	22,079	—	240
入院医療費支援制度事業		981	—	10,945	—	9,964

キ 医療事業

医療事業は21支部において実施しており、その施設数は、病院1、診療所20となっている。

その利用状況は、利用件数8万4千件で対前年度比2.4%の減、患者収入は15億5千2百万円で対前年度比0.6%の増、また、1件当たりの金額は18,949円で対前年度比3.0%の増となっている。

○医療施設の利用状況

区 分	一 般		歯 科		合 計		
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
件 数	76,721 ^件	74,973 ^件	9,241 ^件	8,930 ^件	85,962 ^件	83,903 ^件	
金 額	1,466,909 ^{千円}	1,473,585 ^{千円}	76,060 ^{千円}	78,071 ^{千円}	1,542,969 ^{千円}	1,551,656 ^{千円}	
1件当たり金額	19,120 ^円	19,655 ^円	10,665 ^円 (※)	11,297 ^円 (※)	18,401 ^円 (※)	18,949 ^円 (※)	
対前年度増減割合	件 数	△ 3.3%	△ 2.3%	△ 3.6%	△ 3.4%	△ 3.3%	△ 2.4%
	金 額	△ 4.3%	0.5%	△ 7.0%	2.6%	△ 4.4%	0.6%
	1件当たり金額	△ 1.1%	2.8%	△ 2.1%	5.9%	△ 1.0%	3.0%

※ 歯科を委託により実施している支部は金額の計上がないことから、歯科及び合計の「1件当たり金額」は、当該支部の歯科件数を除いた件数で金額を除している。

ク 宿泊事業

宿泊事業は23支部で実施し、27の宿泊施設の経営を行った。
 施設の利用状況は、宿泊利用者が37万6千人で、前年度より7千人の増、会議・会食利用者が92万人で、前年度より1万8千人の増となっている。

○ 宿泊事業の実施状況

(単位：人、%)

区分	平成26年度			平成27年度		
	利用人員	対前年度比較		利用人員	対前年度比較	
		利用人員	割合		利用人員	割合
宿泊	369,644	5,642	1.5	376,223	6,579	1.8
会議	498,982	△ 15,350	△ 3.0	511,473	12,491	2.5
会食	404,430	△ 11,052	△ 2.7	409,664	5,234	1.3
施設数	27			27		

ケ 貯金事業

貯金事業は5支部において実施しており、貯金の種類は、普通貯金、積立貯金及び定期貯金である。

組合員貯金件数は、3万1百件で前年度と同数、貯金額は、1,259億7千5百万円で前年度より8億2百万円の増となっている。

○ 貯金事業の実施状況

区分 種類	平成26年度				平成27年度			
	件数	金額	対前年度増減割合		件数	金額	対前年度増減割合	
			件数	金額			件数	金額
普通貯金	件 339	千円 257,304	% △4.8	% △0.5	件 334	千円 247,549	% △1.5	% △3.8
積立貯金	18,609	103,813,889	△1.1	1.0	18,501	104,539,849	△0.6	0.7
定期貯金	11,145	21,101,544	△1.9	△1.2	11,282	21,187,177	1.2	0.4
合計	30,093	125,172,737	△1.5	0.7	30,117	125,974,575	0.1	0.6

コ 貸付事業

貸付事業は、全支部において実施しており、貸付けの種類は、普通貸付、住宅貸付、一般災害貸付、住宅災害新規貸付、住宅災害再貸付、医療貸付、入学貸付、修学貸付、結婚貸付、葬祭貸付、高額医療貸付及び出産貸付である。

組合員貸付件数は、3万5千件で前年度より5千6百件の減、貸付残高は、830億4千5百万円で前年度より171億1千7百万円の減となっている。

○ 貸付事業の実施状況

区 分 種 類		平成26年度				平成27年度			
		件 数	金 額	対前年度 増減割合		件 数	金 額	対前年度 増減割合	
				件 数	金 額			件 数	金 額
		件	千円	%	%	件	千円	%	%
	普通貸付	7,093	3,817,386	△17.1	△18.8	5,788	3,123,334	△18.4	△18.2
	住宅貸付	27,374	93,315,256	△12.3	△16.4	23,849	77,274,943	△12.9	△17.2
災害貸付	一般災害貸付	41	26,690	△18.0	△24.6	30	21,532	△26.8	△19.3
	住宅災害新規貸付	118	530,639	△13.2	△13.8	102	434,485	△13.6	△18.1
	住宅災害再貸付	5	38,941	0.0	△3.0	4	35,674	△20.0	△8.4
特別貸付	医療貸付	67	23,939	△8.2	0.4	56	21,099	△16.4	△11.9
	入学貸付	1,353	488,192	△17.4	△29.1	1,055	352,885	△22.0	△27.7
	修学貸付	4,049	1,577,653	△5.4	△7.4	3,697	1,464,758	△8.7	△7.2
	結婚貸付	408	266,182	△13.9	△17.0	344	247,135	△15.7	△7.2
	葬祭貸付	132	77,646	△5.7	△4.8	120	69,341	△9.1	△10.7
	高額医療貸付	0	0	-	-	0	0	-	-
	出産貸付	0	0	-	-	0	0	-	-
	合 計	40,640	100,162,524	△12.7	△16.4	35,045	83,045,186	△13.8	△17.1

サ 物資事業

物資事業は、7支部において実施しており、事業内容は、物品の販売、食堂の経営等である。

年間売上高は、24億1百万円で前年度より1億3千1百万円の減となっている。

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度			平成27年度		
	金 額	対前年度比較		金 額	対前年度比較	
		金 額	割 合		金 額	割 合
物品販売	2,407,425	△107,262	△4.3	2,281,459	△125,966	△5.2
食 堂	42,133	△48,823	△53.7	39,906	△2,227	△5.3
そ の 他	83,109	△651	△0.8	79,834	△3,275	△3.9
合 計	2,532,667	△156,736	△5.8	2,401,199	△131,468	△5.2

11 最近5か年間の業務の実施状況

(単位:件、千円、人)

区 分		年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(件 数)	(金 額)					
短期 給付	給 付	(件 数)		7,750,682	7,722,156	7,503,573	7,494,037	7,416,560
		(金 額)		91,767,618	88,625,727	86,933,878	87,043,015	87,788,213
長期 給付	給 付	(件 数)		1,921,972	1,967,611	1,998,321	1,993,112	1,004,832
		(金 額)		554,801,366	557,033,054	545,020,190	517,161,690	259,092,504
厚生 年金 保険 給付	給 付	(件 数)		—	—	—	—	1,009,629
		(金 額)		—	—	—	—	228,766,271
経過 的長 期給 付	給 付	(件 数)		—	—	—	—	1,010,970
		(金 額)		—	—	—	—	28,793,422
保健 事業	人 間ト ^ッ ク 利用 状 況	(人 数)		105,675	107,018	107,666	107,729	107,297
		(金 額)		2,575,483	2,652,779	2,693,396	2,651,259	2,690,985
医療 事業	利 用 件 数	(一 般)		78,986	80,843	79,310	76,721	74,973
		(歯 科)		8,067	9,397	9,585	9,241	8,930
宿泊 事業	宿 泊	(利 用 者)		364,346	372,062	364,002	369,644	376,223
		(施 設 数)		30	29	29	27	27
貯金 事業	貯 金	(件 数)		31,771	30,879	30,545	30,093	30,117
		(金 額)		124,812,099	123,448,300	124,357,884	125,172,737	125,974,575
貸付 事業	貸 付	(件 数)		61,993	53,768	46,569	40,640	35,045
		(金 額)		173,334,868	144,573,577	119,793,690	100,162,524	83,045,186
物資 事業	損 益 状 況	(収 入)		3,069,091	2,976,564	2,733,254	2,584,185	2,448,402
		(支 出)		3,205,161	2,974,019	2,785,326	2,556,919	2,444,420
		(当期利益)		△ 136,070	2,545	△ 52,072	27,266	3,982

備考 平成27年度において、長期給付の件数及び金額は平成27年4月から9月分であり、厚生年金保険給付及び経過的長期給付の件数及び金額は平成27年10月から平成28年3月分である。

12 借入金及び国庫補助金等による資金調達の状況

(1) 借入金

該当なし

(2) 財政投融资資金

該当なし

(3) 国庫補助金等

該当なし

13 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等に関する事項

該当なし

1 4 組合が対処すべき課題

当共済組合は、医療保険等としての短期給付事業、年金保険としての長期給付事業及び福利厚生のための福祉事業を、組合員、年金受給者等の生活の安定と福祉の向上を図るため、関係者の理解と協力を得つつ実施してきているところである。

我が国は、人口の減少と高齢化が進展する中で、社会保障制度をはじめとする各般の制度の見直しを進めている。社会保障制度改革については、「社会保障制度改革プログラム法」に沿って、いわゆる「医療保険制度改革法」が成立し、順次、施行していくこととしているなど、政府は、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、引き続き、必要な改革に取り組んでいくこととしている。

また、政府は、社会保障・税番号制度の導入により平成28年1月から順次個人番号の利用を開始し、平成29年中には国等の機関等での情報連携を開始することとしている。

これらはいずれも、当共済組合の事業運営に深く関わるものであることから、的確に対応していく必要がある。

こうした中、当共済組合においては、我が国の社会保障制度が直面する構造的な課題に加え、短期給付事業にあっては、後期高齢者支援金が平成29年度にかけて段階的に全面総報酬制へ移行することから、高齢者医療制度に係る納付金等が年々増加しており、いわゆる成熟度が高いため、今後とも積立金の減少が見込まれる。

特に、長期給付事業のうち厚生年金保険経理及び経過的長期経理は、ともにその収支については引き続き厳しく、平成29年度以降に見込まれる資金不足に備え、関係機関と密接に連携を図り、給付等に要する資金の確保に遺漏のないよう準備を進めていく必要がある。

平成28年度の事業運営に当たっては、こうした当共済組合を取り巻く諸情勢や動向を踏まえ、適時適切に必要な対応を行っていくとともに、業務・情報システムの最適化など事務処理の簡素・効率化を更に進めながら、的確な事業の実施に努め、また、個人情報保護に万全を期すことにより、組合員、年金受給者等からの信頼を更に揺るぎないものとしつつ、サービスの一層の向上を図っていかねばならない。